

常任委員会の審議から

総務企画委員会



百里飛行場イメージ図

百里飛行場の開港時期は

二十一年度開港を働きかけ

問 県有施設におけるアスベストの使用実態はどのようなものか。

答 今年八月に千四百三十の施設を対象として各施設管理者に調査を指示した。その結果、吹き付けアスベスト等が三十一の施設で使用されているほか、詳細調査を要するのは百八十一施設であった。今後、速やかに除去工事と詳細調査を行い、県民の不安解消に努める。

環境商工委員会



県内で確認されている廃棄物不適正処分事例の一つ

アスベストの最終処分は

立入検査を行い適正を確認

問 アスベストは、最終的な処分が基準どおりに行われたかどうかを確認すること

答 とが重要と考えるが、どのように対応するのか。処理業者に対する講習

つての命綱である地方交付税については、きちんと確保されるよう要求している。

問 八月に開業したつくばエクスプレスは、秋葉原止まりとなっている。是非とも東京延伸をすべきでは。

答 本県のイメージアップや利用者の利便性の向上、今後の沿線開発の促進の面からも大きな課題であること認識している。沿線自治体との調整が必要となるが、全力で取り組んでいく。

問 民間共用化事業が本格的に始まった百里飛行場の開港見通しと活用方策について伺う。

答 国土交通省では開港時期を明言していないが、環境影響評価書では工事期間を四年としており、県では平成二十一年度の開港を強く働きかけていく。利活用については、国際化なども含め大きなテーマとして検討していく。

問 (ほかに、県政情報発信のあり方、青少年に有害なゲームソフトへの対応、県財政のプライマリーバランス改善の見直しなども質問)

会を引き続き行い、指導していく。また、立入検査などを行い、適正に処分されているか確認する。

問 建築物の解体作業時におけるアスベストの飛散も大きな問題である。作業現場を確認のうえ、飛散防止について、各課連携して解体業者を指導すべきでは。

答 今回、大気汚染防止法の規制対象とならない小規模建築物等を対象とする条例を提案しているが、現地を確認した上で、飛散を防止する措置を規則に反映させていく。

問 日立市、龍ヶ崎市における放置された産業廃棄物を早期に撤去するための県の対応は。

答 行政代執行という方法も考えられるが、生活環境に重大な支障を及ぼす場合にしか適用できない。基本は排出者責任であり、頻度

保健福祉委員会



地域医療の確保対策は

医療の役割分担と医師確保

問 アスベストに関する検査機関の紹介等の相談に、保健所が充分対応できない事例があった。相談先を分かりやすく紹介するシステムを作るべきと考えるが。

答 相談担当者の研修や県庁各部共通のQ&Aの作成、ホームページでの検査機関の紹介等を実施しているが、今後担当者に對し、よく周知・指導を図りたい。

問 医師不足の問題など、地域医療の確保について、県はどのように対応しているか。

答 指定管理者制度の非公募集約となる施設で、管理を引き受けたくないという事例はある。また、今回非公募集約の施設は、三、五年後の見直しの際、公募も有り得るのか。

問 指定管理者の応募が現管理団体のみの場合、選考委員会ではどう審査するのか。また選考委員会の構成はどうなっているのか。

答 複数の応募があった施設と同じ観点から審査する。選考委員会は委員七名で構成され、福祉、医療、経営、利用者の分野から外部有識者四名と県職員三名を選出した。

意見書

(要旨)

脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書

交通事故やスポーツ障害などによる頭部や全身への衝撃で脳脊髄液が漏れ続け、頭痛、思考力低下、うつ症状等のさまざまな症状が複合的に発現する脳脊髄液減少症は、これまで原因が特定されない場合が多く、「怠け病」などと判断されたため、患者の肉体的・精神的苦痛や家族等の苦勞もはかり知れなかった。検査法・治療法(ブラッドパッチ療法)の有用性も認められつつあるが、医療の中で認知度はまだ低く、治療を行う病院が少ないため、患者は大変な苦痛を伴いながら、遠方まで治療を受けに行く状況にある。

よって、国は現状を踏まえ、次の措置を講じるよう強く要望する。

- 1 交通事故後の後遺症で苦しむ患者、外傷による脳脊髄液漏れ患者の実態調査を実施するとともに、患者に対する相談、援助体制を確立すること。
- 2 脳脊髄液減少症についてさらに研究を推進するとともに、ブラッドパッチ療法を含め「むち打ち症」の治療法を早期に確立すること。
- 3 脳脊髄液減少症の治療法確立後、ブラッドパッチ療法等に対して保険を適用すること。

青少年を取り巻く社会環境の整備に関する法律の制定を求める意見書
今日の青少年を取り巻く社会環境は、露骨な性描写や残酷な暴力シーンを売り物にするような内容の雑誌やビデオ等が氾濫し、また、携帯電話等を使った有害情報の入手、出会い系サイトやワンクリック請求による被害の増加など、極めて憂慮すべき状況にある。

これらの問題に対し、本県を含む

四十六都道府県においては青少年のための環境整備条例等を制定し、国においてはいわゆる「出会い系サイト規制法」等の制定や関係省庁による「青少年を取り巻く環境の整備に関する指針」の策定による対応をすすめている。

しかしながら、単独の地方自治体や個別法令では対応が困難であることから、国においては、青少年を取り巻く社会環境の整備を図るための基本理念や方針を明確にするとともに、包括的・体系的に施策を推進するための法律の制定を強く要望する。

真の地方分権に資する三位一体の改革の実現に関する意見書

「三位一体の改革」の状況を見ると、地方が自主的・主体的な行財政運営を行えるものになっていない。三兆円の税源移譲の実現は判断を許さない状況であり、また、地方交付税総額の確保にも危機感を覚える。

- 1 三兆円規模の税源移譲を確実に実現すること。
- 2 「政府・与党合意」で先送りされた税源移譲額六千億円に見合う国庫補助負担金の改革に当たっては、真に地方の自由度の拡大につながるよう、誠意を持って地方六団体と協議を進め、地方の改革案に沿って実施すべきであり、生活保護や児童扶養手当に係る単なる国庫負担率の引下げは絶対に行わないこと。
- 3 地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税総額を確保すること。

つくばエクスプレスの東京延伸の早期実現を求める意見書
つくばエクスプレス(秋葉原〜つくば)は、宅地開発と鉄道整備を一

(7面に続く)